

東社シーテック株式会社

「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に 基づく一般事業主行動計画

女性がより一層活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1. 全社員に占める女性労働者の割合を20%に増やす

《対策》

- 2022年 4月～ 女性学生からの応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容見直しを実施。
- 2022年 8月～ 会社説明会やインターンシップ等で積極的な広報を行う。
- 2023年 4月～ 女性の躍進（家庭と仕事の両立）を支援するため定期的な意識啓発を実施。
- 2024年 3月～ 社員向けの研修の整備やキャリアアップの方針の決定。
- 2024年 4月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。

目標2. 育児・介護と仕事との両立に対する職場理解を促し、職場環境改善を行う

《対策》

- 2022年 7月～ 社員の長時間労働削減を推進する。全社員を対象に、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケート実施。
- 2022年 10月～ アンケート結果を分析し、課題の洗い出し。
長時間労働改善や柔軟な働き方を可能にする制度導入の検討開始。
- 2023年 3月～ ワーク・ライフ・バランス推進方針を社員にアピール
- 2023年 4月～ 定時退社推奨日を設定し、管理職主導で定時退社の呼びかけを行う。
- 2023年 8月～ 取り組み情報の調査をし、取り組みの見直しを検討する。
- 2024年 4月～ 効果的な取り組みを参考に、さらに柔軟な働き方を可能にする制度を導入する。